



第2回 宮古の地下水と農業を守るシンポジウム

宮古島市環境衛生局
配布資料

令和8年2月22日

資料一覧

- 解説 「宮古島市で発達障害児44倍増」について p. 3
- 資料1. 宮古島市におけるネオニコチノイド系農薬およびフィプロニルの販売量 p. 4
- 資料2. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果(グラフ) p. 5
- 資料3. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果(表) p. 9
- 資料4. 県内各市の小中学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率 p. 12
- 資料5. 県内各市の小学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率 p. 13
- 資料6. 県内各市の中学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率 p. 14
- 資料7. 県内各市における低出生体重児の出生数に占める割合 p. 15
- 資料8. 県内各市における自然死産率 p. 16
- 資料に関する注釈 p. 17

解説 「宮古島市で発達障害児44倍増」について

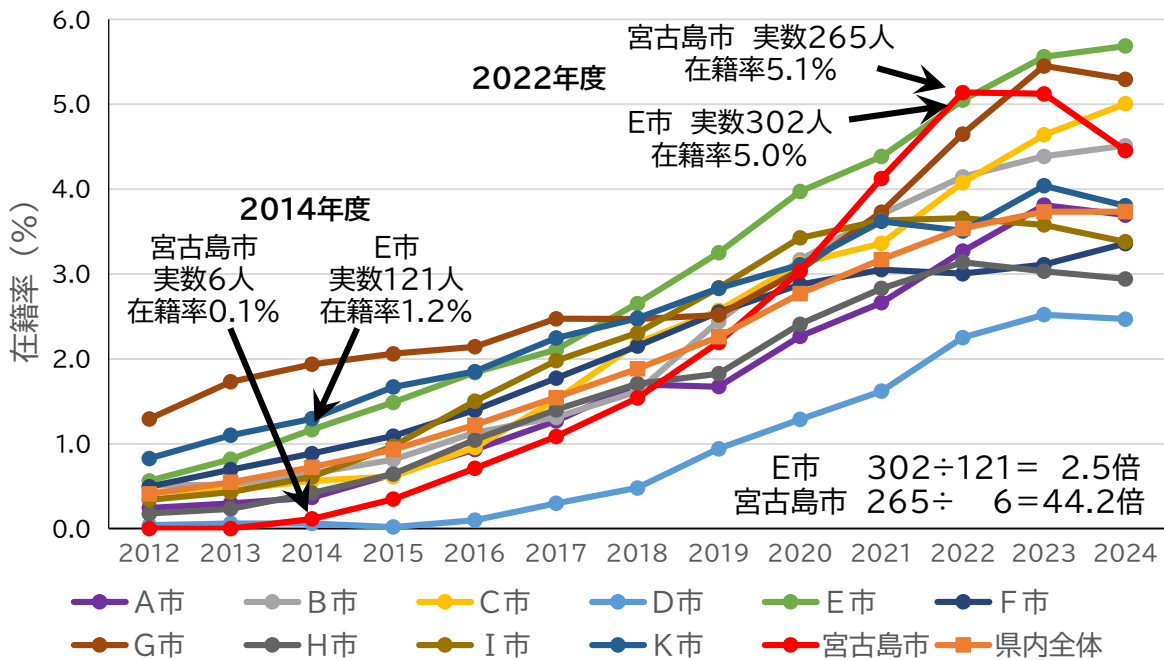


図. 県内各市の小中学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率

「宮古島市で発達障害児44倍増」という旨の情報がインターネット上などで見受けられますが、これには事実誤認と認識誤認があります。

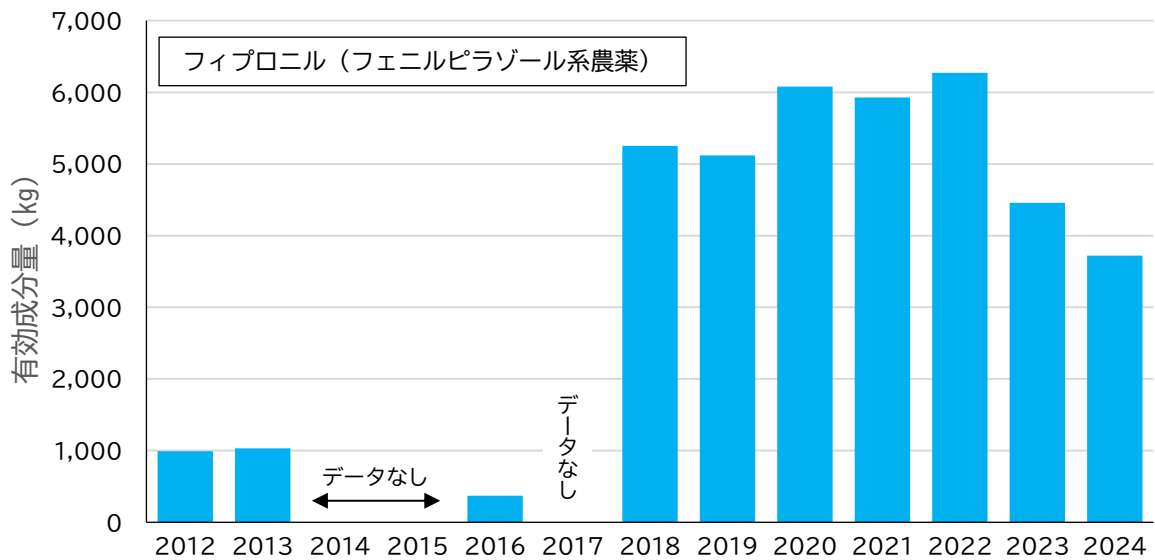
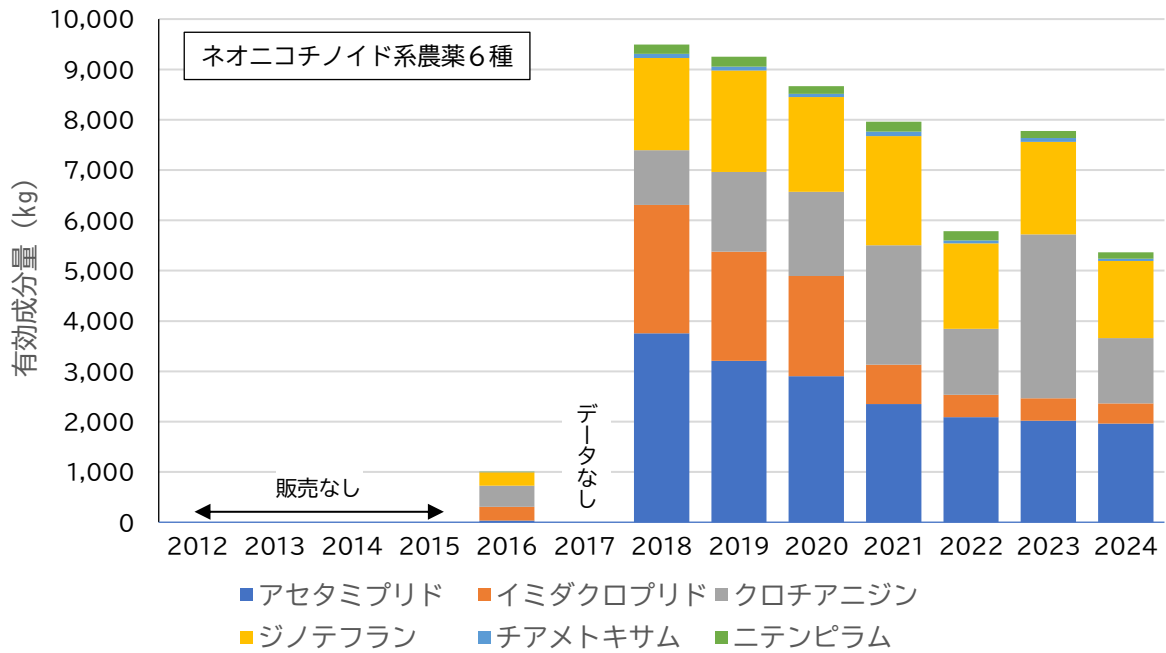
<事実誤認>

- 44倍になったのは、教育支援として設置された特別支援学級に在籍する児童生徒の数であって、医学的に発達障害とされる数ではありません。文部科学省が定めた区分によって「自閉症・情緒障害」と表記されますが、「及びそれに類する」場合も含めて、こどもの個性に応じた教育上の配慮をする対象を広範囲にとっています。

<認識誤認>

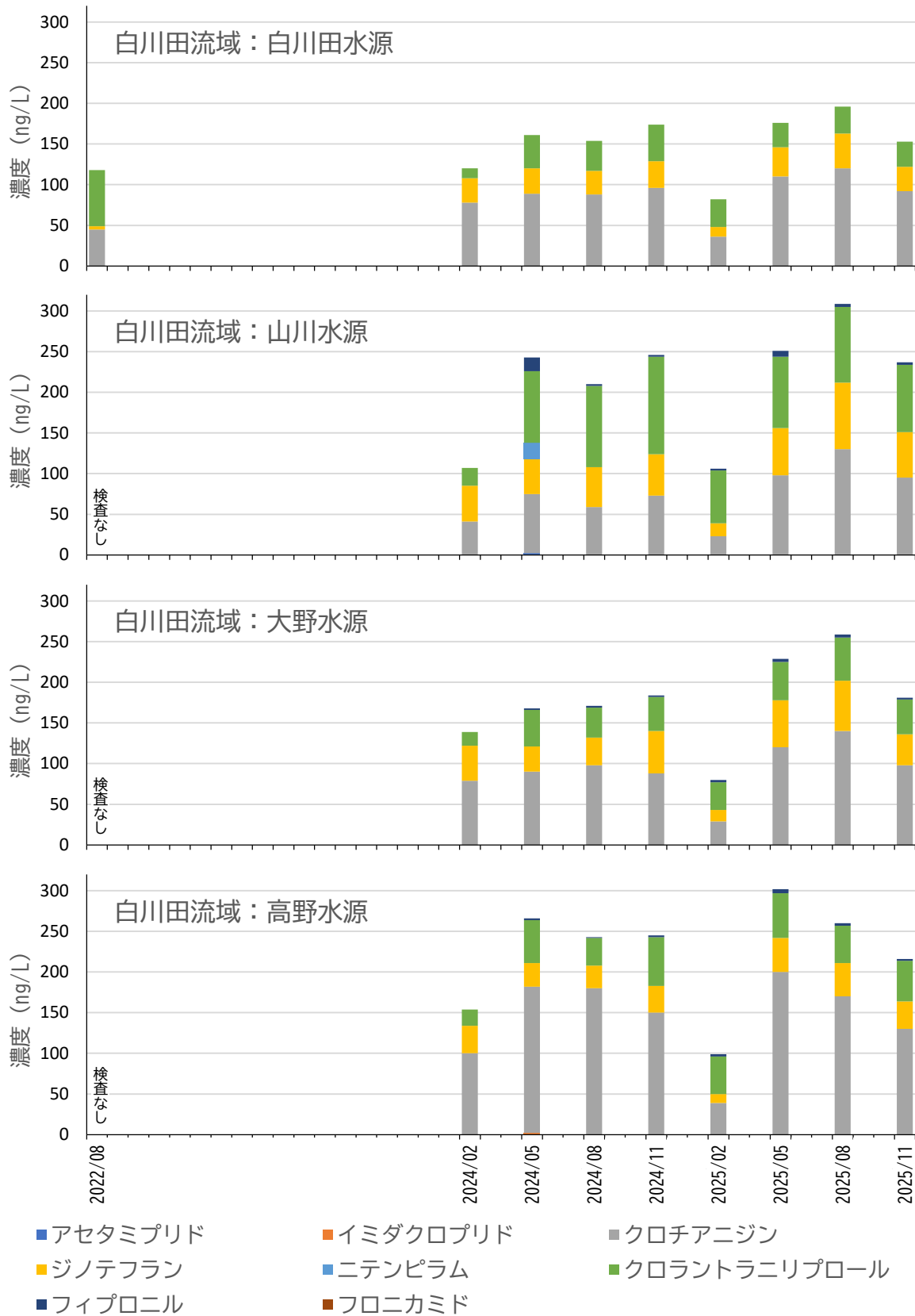
- 宮古島市における発達障害児(正しくは特別支援学級在籍者)数の増加率が44倍で突出して高いとの論がありますが、これは宮古島市が特別支援学級を初めて設置した2014(平成26)年度の6人が、2022(令和4)年度に265人になったことを指しています。
- E市の場合、特別支援学級を初めて設置した2009(平成21)年度では9人でした。上記の宮古島市と同じ期間では2014年度の121人が2022年度の302人になったため、倍率では2.5倍となります。
- 2022年度の在籍者数では宮古島市よりもE市の方が多く、また全児童生徒数に占める在籍率で比較すると宮古島市5.1%、E市5.0%とほとんど変わりません。
- 特別支援学級の在籍率(全児童生徒数に占める特別支援学級在籍者数の割合)では、県内各市の推移に大きな違いはありません。
- 倍率は2つのデータの比較ですので倍率計算する2点をどこに取るか、倍率同士を比べる場合には数字の背景にある条件が同一かどうかなどについて留意する必要があります。
- なお、特別支援学級制度は、2007(平成19)年度の学校教育法改正により、全国で順次導入が進められていますが、その取り組み開始時期や詳細な運用方法等は自治体ごとに異なります。

資料1. 宮古島市におけるネオニコチノイド系農薬およびフィプロニルの販売量



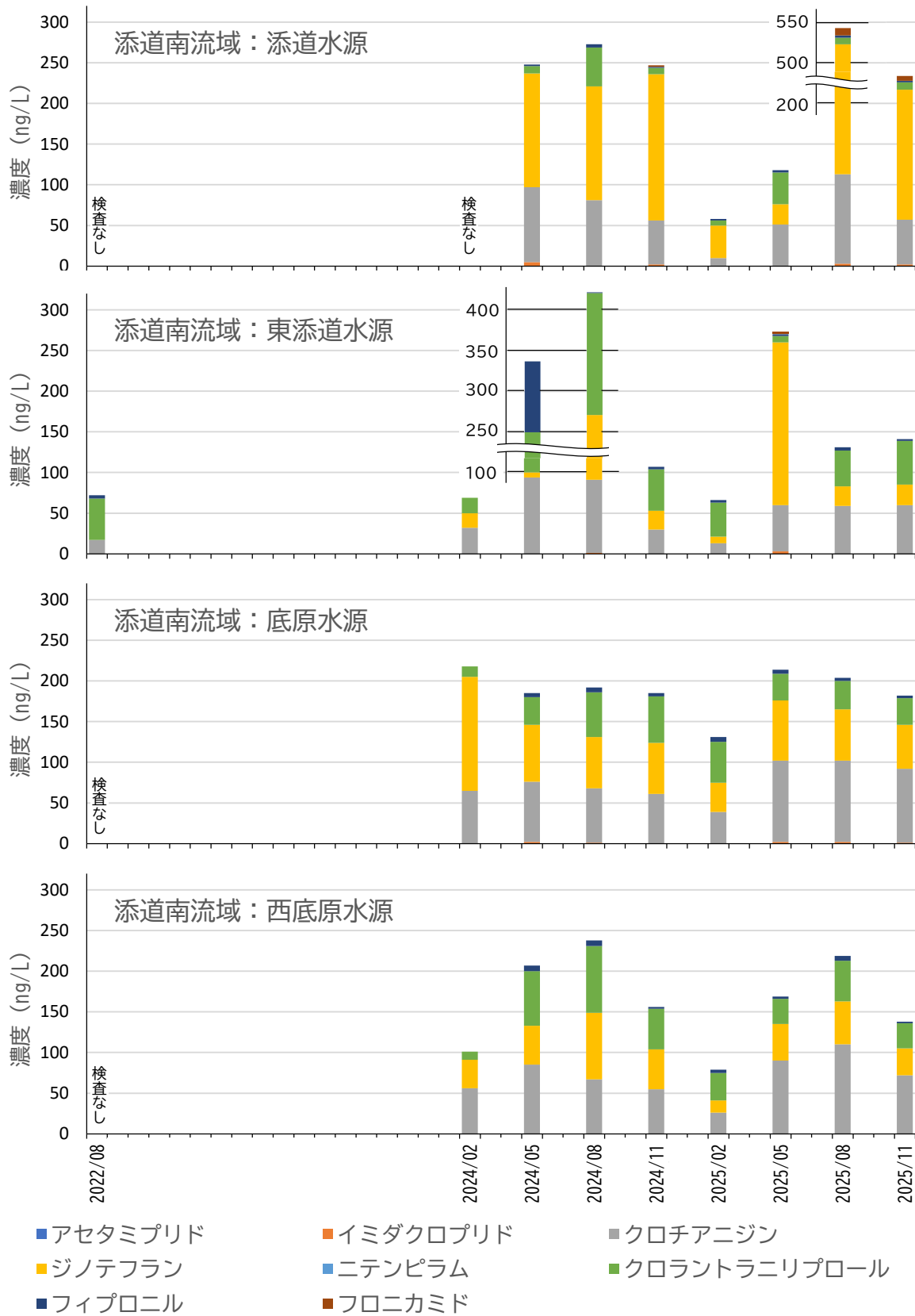
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
アセタミプリド					34		3,752	3,206	2,902	2,349	2,089	2,016	1,959
イミダクロプリド					275		2,554	2,173	1,990	784	445	445	405
クロチアニジン					418	データなし	1,090	1,581	1,675	2,371	1,313	3,258	1,298
ジノテフラン					267		1,834	2,020	1,884	2,172	1,693	1,840	1,532
チアメトキサム					4		77	77	62	89	63	75	43
ニテンピラム					6		188	194	152	194	182	141	127
ネオニコ合計					1,004		9,495	9,251	8,665	7,959	5,785	7,775	5,364
フィプロニル	992	1,033	データなし		373	データなし	5,255	5,119	6,079	5,927	6,273	4,456	3,723

資料2-1. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果



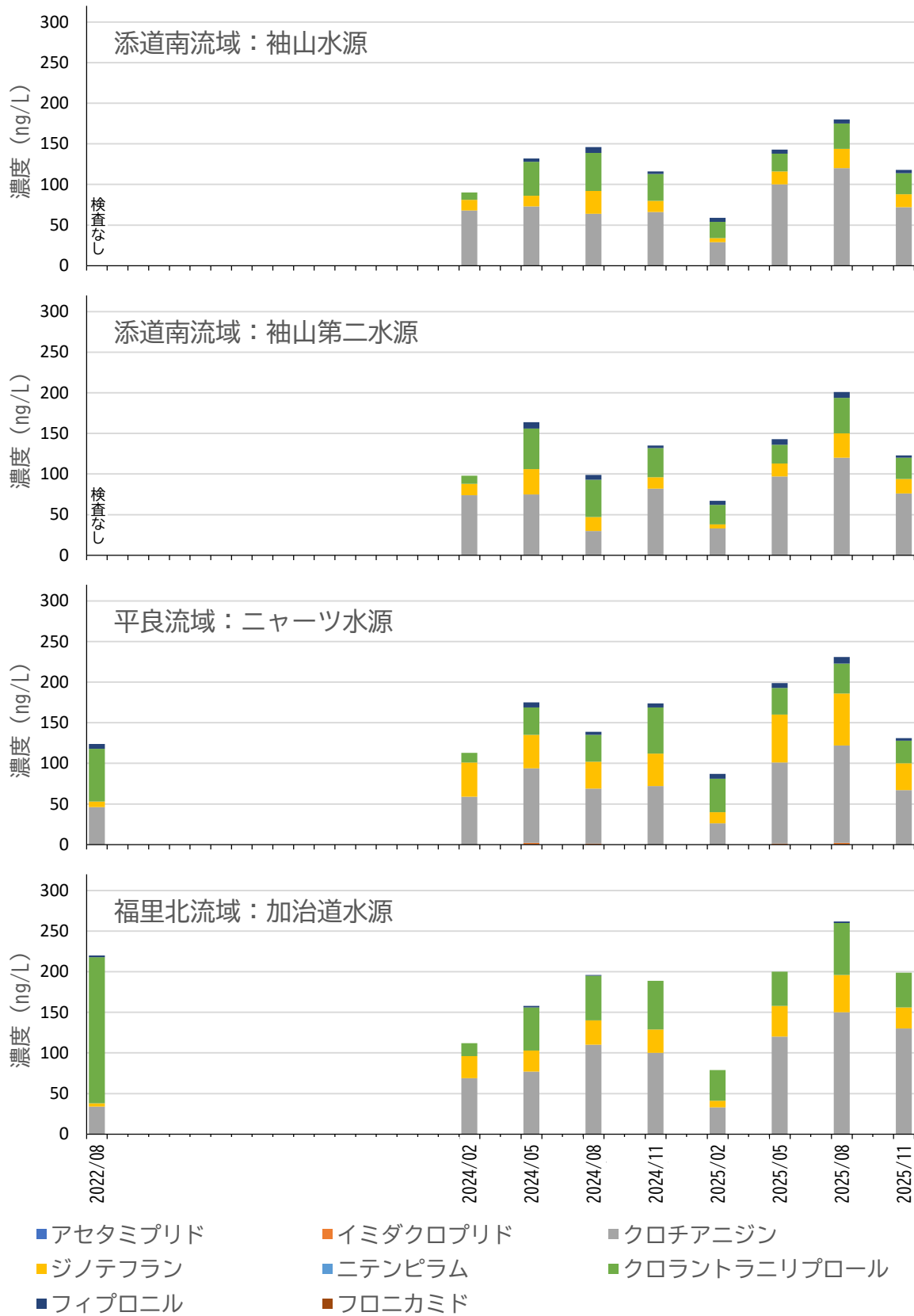
高精度水質検査を行っている14種の農薬のうち、全ての水源地及び3カ所の給水栓にて検出限界以上となったことのない次の6種は、グラフから除外した:エチプロール、スルホキサフロム、チアクロプリド、チアメトキサム、トリフルメゾピリム、フルピラジフロム。
(以下、資料2-2～2-4まで同じ)

資料2-2. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果

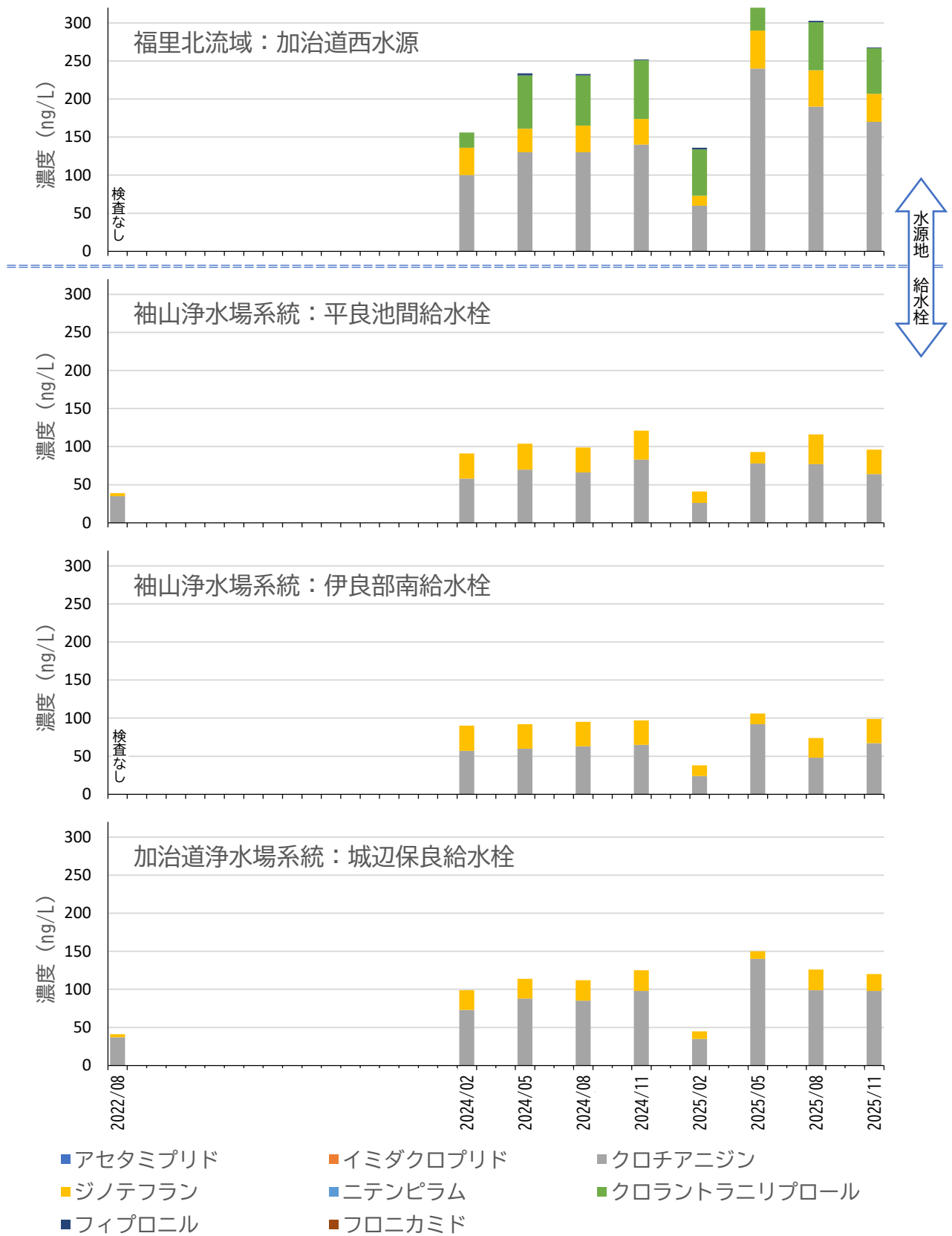


添道水源の2025年8月、東添道水源の2024年5月、8月は、合計測定値が320ng/Lを超えたため、その月のみ縦軸の一部を波線で省略しています。

資料2-3. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果



資料2-4. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果



給水栓で検出されているのはクロチアニジンとジノテフランの2種のみ。水源地での検出例が多いクロラントラニリプロール、フィプロニルを含め、他の12種は検出限界未満となっている。

資料3-1. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果(表中の値の単位:ng/L)

流域	水源地等	物質名	2022/08	2024/02	2024/05	2024/08	2024/11	2025/02	2025/05	2025/08	2025/11
白川田流域	白川田水源	アセタミプリド									
		イミダクロプリド									
		クロチアニジン	45	78	89	88	96	36	110	120	92
		ジノテフラン	4	30	31	29	33	12	36	43	30
		ニテンピラム									
		クロラントラニリプロール	69	12	41	37	45	34	30	33	31
		フィプロニル									
		フロニカミド									
	山川水源	アセタミプリド	—		2						
		イミダクロプリド	—								
		クロチアニジン	—	41	73	59	73	23	98	130	95
		ジノテフラン	—	44	43	49	51	16	58	82	56
		ニテンピラム	—		20						
		クロラントラニリプロール	—	22	88	100	120	65	88	93	83
フィプロニル		—		17	2	2	2	7	4	3	
フロニカミド		—									
大野水源	アセタミプリド	—									
	イミダクロプリド	—									
	クロチアニジン	—	79	90	98	88	29	120	140	98	
	ジノテフラン	—	43	31	34	52	14	58	62	38	
	ニテンピラム	—									
	クロラントラニリプロール	—	17	45	37	42	34	47	53	43	
	フィプロニル	—		2	2	2	3	4	4	2	
	フロニカミド	—									
高野水源	アセタミプリド	—									
	イミダクロプリド	—		2							
	クロチアニジン	—	100	180	180	150	39	200	170	130	
	ジノテフラン	—	34	29	28	33	11	42	41	34	
	ニテンピラム	—									
	クロラントラニリプロール	—	20	53	34	60	46	55	46	50	
	フィプロニル	—		2	1	2	3	5	3	2	
	フロニカミド	—									
添道南流域	添道水源	アセタミプリド	—	—							
		イミダクロプリド	—	—	5		2			3	2
		クロチアニジン	—	—	92	81	54	10	51	110	55
		ジノテフラン	—	—	140	140	180	40	25	410	160
		ニテンピラム	—	—							
		クロラントラニリプロール	—	—	9	48	8	6	39	8	9
		フィプロニル	—	—	2	4	1	2	3	3	2
		フロニカミド	—	—			2			9	6
	東添道水源	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—			1			3		
クロチアニジン	17	32	94	90	30	13	57	59	60		
ジノテフラン	—	18	6	180	23	8	200	24	25		
ニテンピラム	—										
クロラントラニリプロール	51	19	150	150	51	42	8	44	54		
フィプロニル	4		87	1	3	3	2	4	2		
フロニカミド	—							3			

測定値の欄が「—」は検査を行っていないことを、空欄は検出限界(1ng/L)未満であることを示す。高精度水質検査を行っている14種の農薬のうち、全ての水源地及び3カ所の給水栓にて検出限界以上となったことのない次の6種は、表から除外した:エチプロール、スルホキサフロル、チアクロプリド、チアメトキサム、トリフルメソピリム、フルピラジフロル。

資料3-2. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果(表中の値の単位:ng/L)

流域	水源地等	物質名	2022/08	2024/02	2024/05	2024/08	2024/11	2025/02	2025/05	2025/08	2025/11
添道南流域	底原水源	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—		2	1			2	2	1
		クロチアエジジ	—	65	74	67	61	39	100	100	91
		ジノテフラン	—	140	70	63	63	36	74	63	54
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリポール	—	13	34	55	57	50	33	35	33
		フィプロニル	—		5	6	4	6	5	4	3
		フロニカミド	—								
	西底原水源	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—								
		クロチアエジジ	—	56	85	67	55	26	90	110	72
		ジノテフラン	—	35	48	82	49	15	45	53	33
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリポール	—	10	67	82	50	34	31	50	31
フィプロニル		—		7	7	2	4	3	6	2	
フロニカミド		—									
袖山水源	アセタミプリド	—									
	イミダクロプリド	—									
	クロチアエジジ	—	68	73	64	66	29	100	120	72	
	ジノテフラン	—	13	13	28	14	5	16	24	16	
	ニテンピラム	—									
	クロラントラニリポール	—	9	42	47	33	20	22	31	26	
	フィプロニル	—		4	7	3	5	5	5	4	
	フロニカミド	—									
袖山第二水源	アセタミプリド	—									
	イミダクロプリド	—									
	クロチアエジジ	—	74	75	30	82	33	97	120	76	
	ジノテフラン	—	14	31	17	14	5	16	30	18	
	ニテンピラム	—									
	クロラントラニリポール	—	10	50	46	36	24	23	44	26	
	フィプロニル	—		8	6	3	5	7	7	3	
	フロニカミド	—									
ニヤーツ水源	アセタミプリド	—									
	イミダクロプリド	—		2	1			1	2		
	クロチアエジジ	46	59	92	68	72	26	100	120	67	
	ジノテフラン	7	42	41	33	40	14	59	64	33	
	ニテンピラム	—									
	クロラントラニリポール	65	12	34	33	57	41	33	37	28	
	フィプロニル	6		6	4	5	6	6	8	3	
	フロニカミド	—									
福里北流域	加治道水源	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—								
		クロチアエジジ	34	69	77	110	100	33	120	150	130
		ジノテフラン	4	27	26	30	29	8	38	46	26
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリポール	180	16	53	55	60	38	42	64	43
		フィプロニル	2		2	1				2	
		フロニカミド	—								

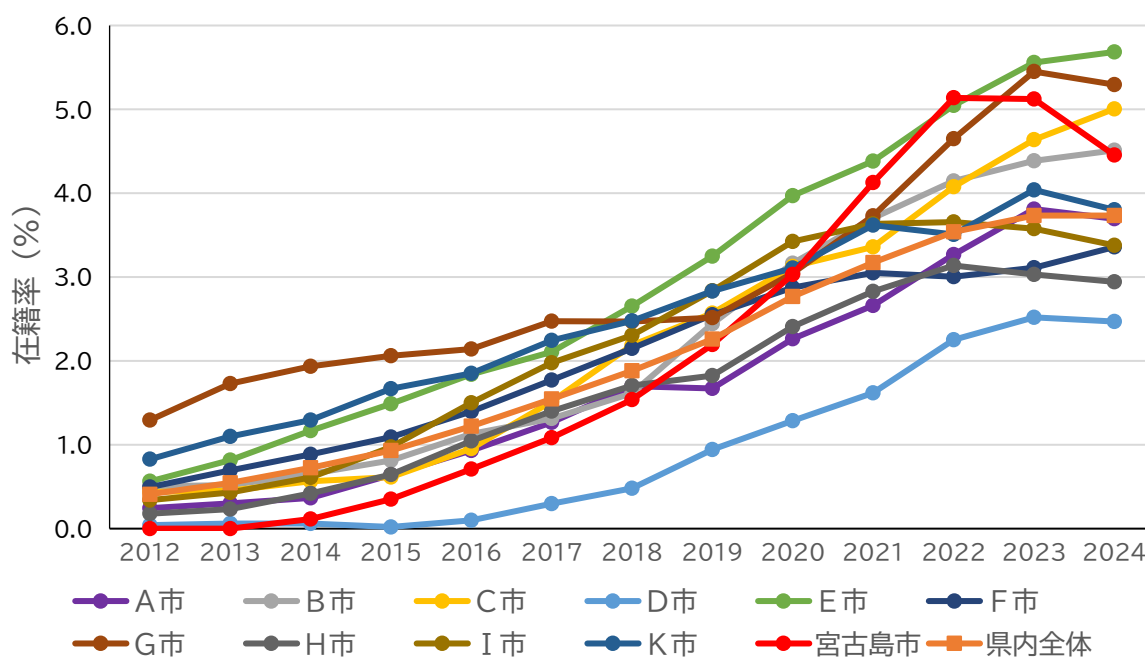
測定値の欄が「—」は検査を行っていないことを、空欄は検出限界(1ng/L)未満であることを示す。高精度水質検査を行っている14種の農薬のうち、全ての水源地及び3カ所の給水栓にて検出限界以上となったことのない次の6種は、表から除外した:エチプロール、スルホキサフロル、チアクロプリド、チアメトキサム、トリフルメソピリム、フルピラジフロン。

資料3-3. 水源地および給水栓における農薬高精度水質検査結果(表中の値の単位:ng/L)

流域	水源地等	物質名	2022/08	2024/02	2024/05	2024/08	2024/11	2025/02	2025/05	2025/08	2025/11
福里北流域	加治道西水源	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—								
		クロチアエジジ	—	100	130	130	140	60	240	190	170
		ジノテフラン	—	36	31	35	34	13	50	48	37
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリプロール	—	20	70	66	77	61	63	63	60
		フィプロニル	—		3	2	1	2	2	2	1
		フロニカミド	—								
袖山浄水場系統給水栓	平良池間	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—								
		クロチアエジジ	35	58	70	66	83	26	78	77	64
		ジノテフラン	4	33	34	33	38	15	15	39	32
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリプロール	—								
		フィプロニル	—								
		フロニカミド	—								
加治道浄水場系統給水栓	伊良部南区	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—								
		クロチアエジジ	—	57	60	63	65	24	92	48	67
		ジノテフラン	—	33	32	32	32	14	14	26	32
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリプロール	—								
		フィプロニル	—								
		フロニカミド	—								
加治道浄水場系統給水栓	城辺保良	アセタミプリド	—								
		イミダクロプリド	—								
		クロチアエジジ	37	73	88	85	98	35	140	99	98
		ジノテフラン	4	26	26	27	27	10	10	27	22
		ニテンピラム	—								
		クロラントラニリプロール	—								
		フィプロニル	—								
		フロニカミド	—								

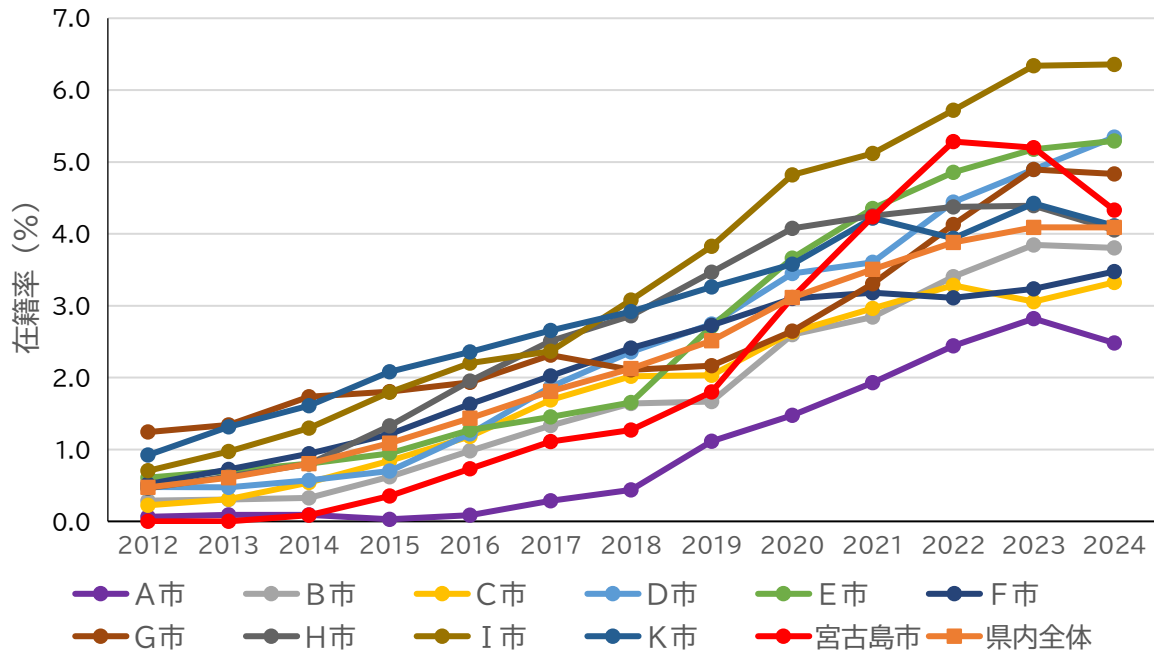
測定値の欄が「—」は検査を行っていないことを、空欄は検出限界(1ng/L)未満であることを示す。高精度水質検査を行っている14種の農薬のうち、全ての水源地及び3カ所の給水栓にて検出限界以上となったことのない次の6種は、表から除外した:エチプロール、スルホキサフロル、チアクロプリド、チアメトキサム、トリフルメゾピリム、フルピラジフロソ。

資料4. 県内各市の小中学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率



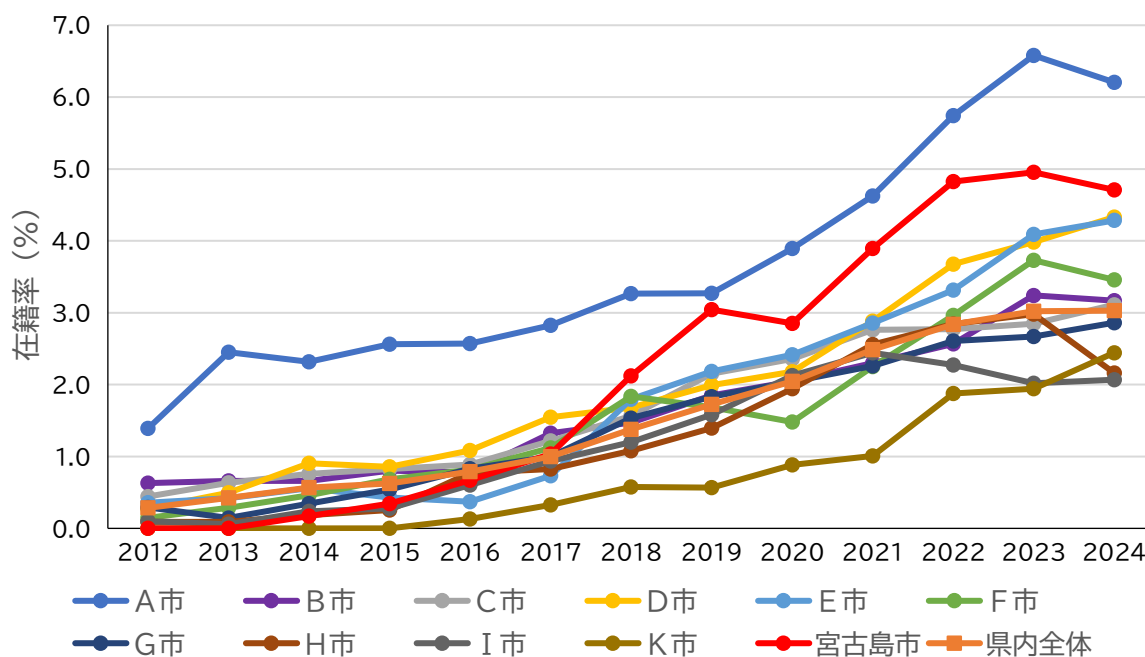
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
A市	0.2	0.3	0.4	0.6	0.9	1.3	1.7	1.7	2.3	2.7	3.3	3.8	3.7
B市	0.5	0.5	0.7	0.8	1.1	1.3	1.6	2.4	3.2	3.7	4.1	4.4	4.5
C市	0.4	0.5	0.6	0.6	1.0	1.5	2.2	2.6	3.1	3.4	4.1	4.6	5.0
D市	0.8	1.1	1.3	1.7	1.9	2.2	2.5	2.8	3.1	3.6	3.5	4.0	3.8
E市	0.6	0.8	1.2	1.5	1.8	2.1	2.7	3.2	4.0	4.4	5.0	5.6	5.7
F市	0.5	0.7	0.9	1.1	1.4	1.8	2.2	2.6	2.9	3.1	3.0	3.1	3.4
G市	1.3	1.7	1.9	2.1	2.1	2.5	2.5	2.5	3.0	3.7	4.6	5.5	5.3
H市	0.2	0.2	0.4	0.6	1.0	1.4	1.7	1.8	2.4	2.8	3.1	3.0	2.9
I市	0.3	0.4	0.6	1.0	1.5	2.0	2.3	2.8	3.4	3.6	3.7	3.6	3.4
K市	0.4	0.5	0.6	0.6	1.0	1.5	2.2	2.6	3.1	3.4	4.1	4.6	5.0
宮古島市	0.0	0.0	0.1	0.3	0.7	1.1	1.5	2.2	3.0	4.1	5.1	5.1	4.5
県内全体	0.4	0.5	0.7	0.9	1.2	1.5	1.9	2.3	2.8	3.2	3.5	3.7	3.7

資料5. 県内各市の小学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率



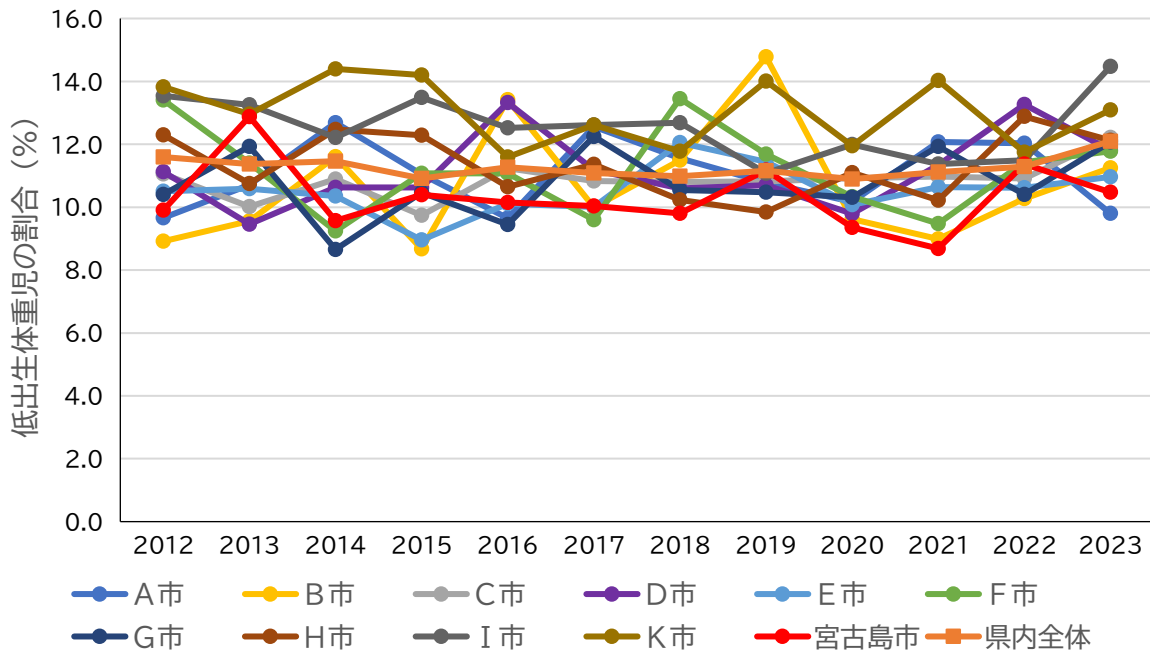
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
A市	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	1.1	1.5	1.9	2.4	2.8	2.5
B市	0.3	0.3	0.3	0.6	1.0	1.3	1.6	1.7	2.6	2.8	3.4	3.8	3.8
C市	0.2	0.3	0.5	0.8	1.2	1.7	2.0	2.0	2.6	3.0	3.3	3.1	3.3
D市	0.5	0.5	0.6	0.7	1.2	1.9	2.4	2.7	3.5	3.6	4.4	4.9	5.3
E市	0.6	0.7	0.8	0.9	1.3	1.5	1.7	2.7	3.7	4.4	4.9	5.2	5.3
F市	0.5	0.7	0.9	1.2	1.6	2.0	2.4	2.7	3.1	3.2	3.1	3.2	3.5
G市	1.2	1.3	1.7	1.8	1.9	2.3	2.1	2.2	2.6	3.3	4.1	4.9	4.8
H市	0.5	0.6	0.8	1.3	2.0	2.5	2.9	3.5	4.1	4.3	4.4	4.4	4.1
I市	0.7	1.0	1.3	1.8	2.2	2.4	3.1	3.8	4.8	5.1	5.7	6.3	6.4
K市	0.9	1.3	1.6	2.1	2.4	2.7	2.9	3.3	3.6	4.2	3.9	4.4	4.1
宮古島市	0.0	0.0	0.1	0.4	0.7	1.1	1.3	1.8	3.1	4.2	5.3	5.2	4.3
県内全体	0.5	0.6	0.8	1.1	1.4	1.8	2.1	2.5	3.1	3.5	3.9	4.1	4.1

資料6. 県内各市の中学校における特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率



	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
A市	1.4	2.5	2.3	2.6	2.6	2.8	3.3	3.3	3.9	4.6	5.7	6.6	6.2
B市	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	1.3	1.5	1.9	2.0	2.3	2.6	3.2	3.2
C市	0.4	0.6	0.8	0.8	0.9	1.2	1.6	2.2	2.4	2.8	2.8	2.8	3.1
D市	0.3	0.5	0.9	0.9	1.1	1.5	1.7	2.0	2.2	2.9	3.7	4.0	4.3
E市	0.4	0.4	0.6	0.4	0.4	0.7	1.8	2.2	2.4	2.9	3.3	4.1	4.3
F市	0.1	0.3	0.5	0.7	0.8	1.1	1.8	1.7	1.5	2.3	3.0	3.7	3.5
G市	0.3	0.1	0.3	0.5	0.8	1.0	1.5	1.8	2.0	2.3	2.6	2.7	2.9
H市	0.1	0.1	0.2	0.3	0.8	0.8	1.1	1.4	1.9	2.6	2.8	3.0	2.2
I市	0.1	0.1	0.2	0.3	0.6	0.9	1.2	1.6	2.1	2.4	2.3	2.0	2.1
K市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	0.6	0.9	1.0	1.9	1.9	2.4
宮古島市	0.0	0.0	0.2	0.3	0.7	1.0	2.1	3.0	2.9	3.9	4.8	5.0	4.7
県内全体	0.3	0.4	0.6	0.6	0.8	1.0	1.4	1.7	2.0	2.5	2.8	3.0	3.0

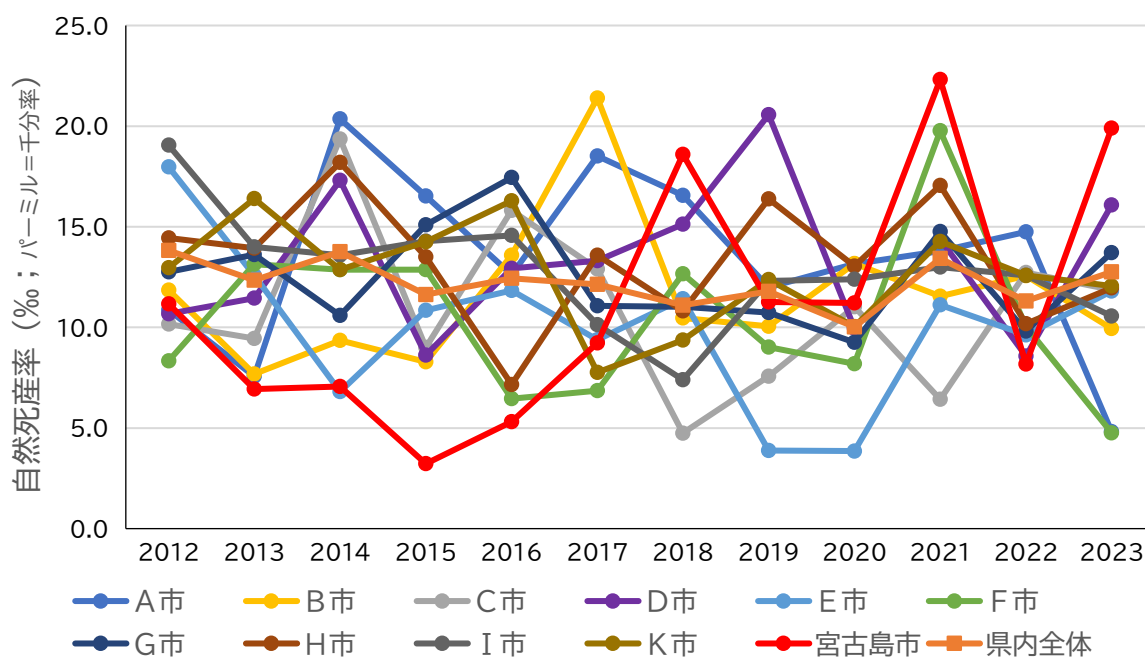
資料7. 県内各市における低出生体重児の出生数に占める割合



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
A市	9.7	10.7	12.7	11.0	9.7	12.6	11.6	10.8	10.2	12.1	12.0	9.8	
B市	8.9	9.6	11.6	8.7	13.4	10.0	11.5	14.8	9.6	9.0	10.3	11.2	
C市	11.1	10.0	10.9	9.7	11.2	10.8	10.8	10.8	10.9	11.0	10.9	12.2	
D市	11.1	9.5	10.6	10.6	13.3	11.2	10.6	10.7	9.8	11.3	13.3	11.8	
E市	10.5	10.6	10.4	9.0	10.1	10.0	12.0	11.4	10.1	10.6	10.6	11.0	
F市	13.4	11.4	9.2	11.1	11.1	9.6	13.5	11.7	10.3	9.5	11.4	11.8	
G市	10.4	11.9	8.7	10.5	9.4	12.2	10.5	10.5	10.3	11.9	10.4	12.1	
H市	12.3	10.8	12.5	12.3	10.6	11.4	10.2	9.8	11.1	10.2	12.9	12.1	
I市	13.5	13.2	12.2	13.5	12.5	12.6	12.7	11.1	12.0	11.4	11.5	14.5	
K市	13.8	13.0	14.4	14.2	11.6	12.6	11.8	14.0	11.9	14.0	11.7	13.1	
宮古島市	9.9	12.9	9.6	10.4	10.1	10.0	9.8	11.2	9.4	8.7	11.4	10.5	
県内全体	11.6	11.4	11.5	10.9	11.3	11.1	11.0	11.2	10.9	11.1	11.3	12.1	

統計データ未発表

資料8. 県内各市における自然死産率



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
A市	10.9	7.6	20.4	16.5	12.6	18.5	16.6	12.0	13.2	13.8	14.7	4.8	
B市	11.8	7.7	9.4	8.3	13.6	21.4	10.5	10.1	13.2	11.5	12.6	9.9	
C市	10.2	9.5	19.4	9.0	15.8	12.9	4.7	7.6	11.0	6.4	12.7	11.9	
D市	10.7	11.5	17.3	8.6	12.9	13.3	15.1	20.6	10.0	14.4	8.6	16.1	
E市	18.0	12.6	6.8	10.8	11.8	9.4	11.4	3.9	3.9	11.1	9.6	11.8	
F市	8.3	13.1	12.9	12.9	6.5	6.9	12.7	9.0	8.2	19.8	10.0	4.8	
G市	12.8	13.6	10.6	15.1	17.4	11.1	11.0	10.7	9.3	14.8	9.8	13.7	
H市	14.4	13.9	18.2	13.5	7.2	13.6	10.8	16.4	13.0	17.0	10.2	12.0	
I市	19.0	14.0	13.6	14.3	14.6	10.1	7.4	12.3	12.4	13.0	12.6	10.6	
K市	13.0	16.4	12.9	14.2	16.3	7.8	9.4	12.4	10.0	14.3	12.6	12.0	
宮古島市	11.2	6.9	7.1	3.2	5.3	9.2	18.6	11.3	11.2	22.3	8.2	19.9	
県内全体	13.8	12.3	13.8	11.6	12.4	12.1	11.1	11.8	10.0	13.4	11.3	12.8	

統計データ未発表

資料に関する注釈

- この資料中の「年」は「年度」を示します(資料2, 3を除く)。
- 資料1(ネオニコチノイド系農薬・フィプロニルの販売量)は、JAおきなわ宮古支店よりデータの提供を受け、市環境衛生局にて作成したものです。有効成分量は、製品に含まれる有効成分の量を比重1.0として計算しています。
- 資料2, 3(水源地および給水栓における農薬濃度)は、宮古島市水道部による分析値です。分析した農薬の14種は以下の通りです。
▼ネオニコチノイド系7種:アセタミプリド、イミダクロプリド、クロチアニジン、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム、ニテンピラム▼スルホキシミン系1種:スルホキサフルール▼ピリミジニアジン系1種:トリフルメゾピリム▼ジアミド系1種:クロラントラニリプロール▼フェニルピラゾール系2種:エチプロール、フィプロニル▼ピリジンカルボキサミド系1種:フロニカミド▼ブテノライド系1種:フルピラジフロ
- 資料4~8(特別支援学級在籍率、低出生体重児率、自然死産率)は、宮古島市と県内他市の動向と比較するために作成したものです。特定の他市について考察する必要がないことから、市の名称を伏せています。また資料ごとに市名と伏せた名称及び使用色の組み合わせを変えています(数値データの出典では名称が記載された資料が公開されています)。なお、県内の町村データは、母数が市と比べて小さく変動が大きいいため、資料の対象外としましたが、「県内全体」と表記した値は県内全市町村の合計数に基づくことを示しています。
- 資料4~6(特別支援学級在籍者率)は、沖縄県の学校基本統計(学校基本調査)*より得た数値データを基に、市環境衛生局にて作成したものです。在籍者率の算出方法は次の通りです。
$$\text{在籍者率}(\%) = A \div B \times 100$$

A:「学年別・種類別特別支援学級児童数(公立のみ)」の表中における「自閉症・情緒障害」の区分における在籍者数
B:「学年別児童数」の表中における「児童数」
※小学校では「児童」、中学校では「生徒」と表記されます。

なお、Bの数は公立と区分される学校のほか、国立・私立と区分される学校を含みます。そのため、定義上、分母と分子のデータ属性が完全に一致しないこととなりますが、公立のみの数に比べて、国立・私立の数が少ないことから属性による数値のずれはほぼ無視でき、かつ、宮古島市においては国立・私立がないためずれは発生していません。
*データ出典:https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/school/school_index.html
- 特別支援学級(自閉症・情緒障害)に在籍することと、医学的に発達障害と診断されることは異なります。特別支援学級の制度は、児童生徒の行動面や対人関係、学習上の困り感に応じ、その個性に応じた教育支援を行うものです。在籍は、保護者の意向や学校・教育委員会による教育的判断にもとづき決定されます。医学的な発達障害の診断の要否は自治体によって異なりますが、宮古島市では診断を不要としています。
- 資料7(低出生体重児率)は、沖縄県の衛生統計年報(人口動態編)*より得た数値データを基に、市環境衛生局にて作成したものです。出典となった統計年報(令和5年度版)による低出生体重児の定義は「出生時の体重が2.5kg未満(平成6年までは2.5kg以下)のものをいう。」とされています。低出生体重児率の算出方法は次の通りです。
$$\text{低出生体重児の出生数に占める割合}(\%) = A \div B \times 100$$

A:「総覧 人口動態総覧, 保健所, 市町村別」の表中における「(再掲)2500g未満」(平成6年までは2.5kg以下)の区分における数
B:「総覧 人口動態総覧, 保健所, 市町村別」の表中における「出生数」
*データ出典:<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/tokei/1016416/1016421/index.html>
- 資料8(自然死産率)は、沖縄県の衛生統計年報(人口動態編)*より得た数値データを基に、市環境衛生局にて作成したものです。出典となった統計年報(令和5年度版)による自然死産の定義は「人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。」とされています。死産統計については沿革の考慮が必要とも付記されていますので、詳細は統計年報の「用語の解説」をご参照ください。自然死産率の算出方法は次の通りです。
$$\text{自然死産率}(\%) = A \div (B + C) \times 1000$$
 ※死産率は、千分率(%、パーミルと読む)により示されます。

A:「総覧 人口動態総覧, 保健所, 市町村別」の表中における「死産」の区分のうち「自然」の区分における数
B:「総覧 人口動態総覧, 保健所, 市町村別」の表中における「死産」の区分のうち「総数」の区分における数
C:「総覧 人口動態総覧, 保健所, 市町村別」の表中における「出生数」の区分における数
*データ出典:<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/tokei/1016416/1016421/index.html>
- 宮古島市は、自然死産率を統計的に扱う対象としては母集団が小さいことに加え、自然死産の実数が少ない(2012~2023年度の間では2~11例)ため、数例の増減により「率」は大きく変動します。